

マージン率の公開資料

当社では、事業年度ごとの労働者派遣事業報告書に基づき、労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

マージン率

対象期間 令和2年8月1日～令和3年7月31日

- ・本社 〒262-0005 千葉県千葉市花見川区こてはし台4丁目4番5号

1. 労働者派遣事業に係る情報提供

派遣労働者の数	3人
派遣先の数	1社
派遣料金の平均額	33,084円（1日8時間当たりの平均）
賃金の平均額	21,952円（1日8時間当たりの平均）
マージン率	33.65%

- ・マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = (\text{労働者の派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金}) \div \text{労働者の派遣料金}$$

【当該割合に小数点以下二位未満の端数があるときは、切り捨てる。】

マージンには、健康保険、厚生年金、労災保険及び雇用保険の各種社会料の会社負担分、その他 経費（研修、教育費用、事務所賃借料、光熱水費、営業車両リース代等）等が含まれます。

2.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結の有無：締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として弊社と派遣労働契約を締結する

すべての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期:令和 5 年 3 月 31

3.教育訓練に関する事項

- ・ 派遣就業の前に、個人情報保護法基礎研修を実施しています。
- ・ パソコン基礎訓練、パソコン機能維持訓練、セキュリティ教育等を実施しています。

その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。

また、「e ラーニングの利用」も進めています。